

## 生駒市病院事業計画案「(2) 新病院のコンセプト」に係る修正案

2009.10.21

樋 口 清 士

第1回生駒市病院事業推進委員会を踏まえ、「生駒市病院事業計画案 1. 病院事業の基本方針 (2) 新病院のコンセプト ④財政的に健全な病院経営」について以下の通り修正案を提案する。

### (2) 新病院のコンセプト

#### ① 質の高い医療の提供

生駒市の地域医療の問題点を踏まえ、政策的に実施すべき医療事業を確実に実施し、市民満足度の高い、質の高い医療を提供する。

#### ② 地域完結型の医療体制構築への寄与

地域の病院がそれぞれの機能を分担し、かかりつけ医との連携も含めた地域完結型の医療を目指し、また、患者を中心とした継続性のある医療を提供するため、前方連携と後方連携を考慮し、周辺の地域医療機関との病診連携や病病連携を積極的に推進する。

#### ③ 救急医療の充実

本地域における二次救急医療に対応できる中核病院の必要性から、内科系、外科系、小児科系の二次救急医療の充実を図る。

#### ④ 小児医療の充実

本地域における小児二次医療の充実の必要性から、地域医療機関との役割分担のもと、二次医療までの対応が可能な小児医療を提供する。

#### ⑤ 災害時医療の確保

大規模災害時において、傷病者の受入や医療救護に対応可能な応急用医療機材等を備えるなど、災害に対する救急対応ができる機能を確保する。

#### ⑥ 財政的に健全な病院経営

新病院の運営形態については、「指定管理者方式」を採用することで、医療機関が有する経営ノウハウを活用し経営の効率化を図り、財政的に健全な病院経営を行う。